

院内各所における電光掲示板でのマイナンバーカード周知や患者様への声掛けに加え、院内での職員への周知を徹底

【医療機関名】 一般社団法人 竹田健康財団 竹田総合病院
 【理事長】 竹田 秀
 【顔認証付きカードリーダー設置台数】 24台
 【所在地】 〒965-8585 会津若松市山鹿町3-27
 【Webサイト】 <http://www.takeda.or.jp>

R5.12→R6.1

マイナ保険証利用率**14.8%増加**※

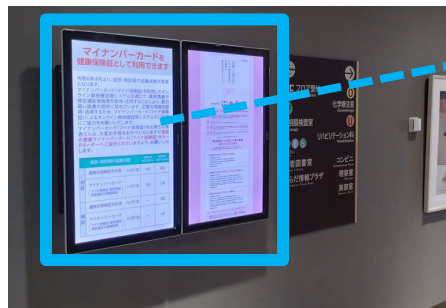
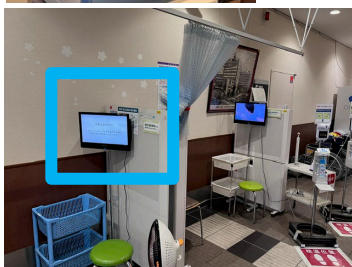
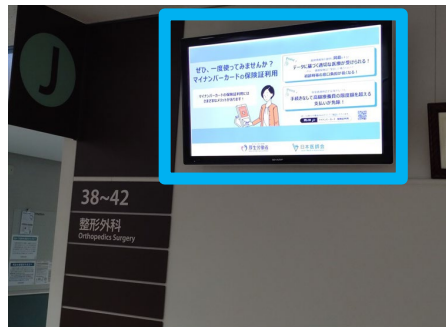
※同施設の令和5年12月と令和6年1月のマイナ保険証利用率（マイナ保険証利用数÷オンライン資格確認回数）を比較。尚、マイナ保険証利用促進のための支援金施策の算出根拠とは異なります

POINT

患者だけでなく、職員への声かけ徹底による利用率向上を実現。結果、レセプトの返戻が減少

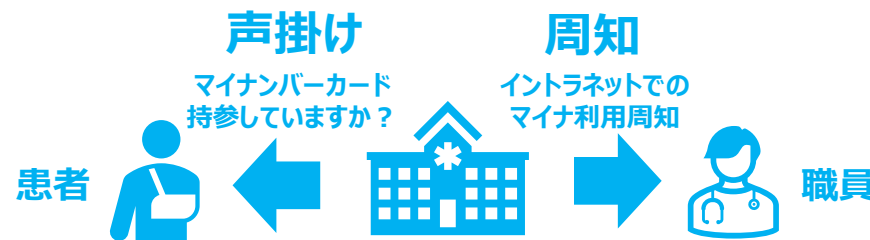
■ 院内各所での電光掲示板での掲載

- 院内の至る所に設置されている電光掲示板にて、マイナンバーカードに関する説明を流し、マイナンバーカード利用を促進。



■ 患者だけでなく、院内で働く職員にも周知

- 患者に対しては、「マイナンバーカード持参していますか？」と声掛けし、持参されていない場合は「次回からはマイナンバーカードの持参をお願いします」と案内している。



マイナンバーカードを健康保険証として利用できます

令和6年4月より、初診・再診時の加算点数が変更となります。マイナンバーカード(マイナ保険証)を利用したオンライン資格確認等システムを通じて、薬剤情報や特定健診情報等を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナンバーカード(マイナ保険証)によるオンライン資格確認等システムのご利用にご協力をお願いいたします。マイナンバーカード(マイナ保険証)をお持ちの患者さんは、大変お手数をおかけいたしますが**受診の都度マイナンバーカード(マイナ保険証)をカードリーダーへご提示**ください。よろしくお願いいたします。

		初診・再診時の加算点数	令和6年4月1日から	令和6年6月1日から
初診	通常の保険証を利用	1ヶ月1回	4点	3点
	マイナンバーカード (マイナ保険証・薬剤情報・特定健診の情報取得)	1ヶ月1回	2点	1点
再診	通常の保険証を利用	3ヶ月1回	—	2点
	マイナンバーカード (マイナ保険証・薬剤情報・特定健診の情報取得)	3ヶ月1回	—	1点